

太陽光発電システム等補助金の流れ

1.申請

申請は設置工事着工前にする必要があります。

補助金交付申請書（様式第1号）に以下の書類を添付してください。

- ・工事予定場所の位置図
- ・着工前の写真（住宅全体及び設置箇所の写真）
- ・請負契約書の写し及び工事の内訳がわかるもの
- ・カタログ又は仕様書（モジュール、パワーコンディショナ、蓄電池の出力、メーカーや型番等がわかる書類）
- ・設備の設置図面
- ・委任状 ※申請者以外が窓口に来る場合のみ必要

申請後、内容等の審査を経てから決定通知書が届きます。（通常2週間程度）

決定通知後、工事着工～完了 注：変更や中止する場合、変更承認申請書の提出が必要です。

2.実績報告 及び請求

実績報告は必ず年度内におこなってください。

実績報告書兼請求書（様式第5号）に以下の書類を添付してください。

- ・対象システムの概要（様式第6号）
- ・工事完了後の写真
- ・システム設置にかかる領収書の写しまたはこれに代わるもの
- ・補助金の振込口座情報が確認できる書類（通帳等の写し）

※ 実績報告時点でシステムを設置した住所所在地への住民登録が必要です。
異なる場合は、事前に住民異動手続きを済ませてください。

※ 補助金の振込口座は申請者本人名義のものを指定してください。

提出後、実績の審査により補助金の交付決定内容等に適合することが認められると2～3週間を目安に指定の口座に補助金が振り込まれます。（振込は金曜日のみ）